

57	福祉局	認知症施策の総合的な推進
事業概要	○ 目的 認知症になっても認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進する。 ○ 事業内容 「東京都認知症施策推進会議」（平成19年度設置。令和3年度から名称変更）を中心に、各専門部会における議論や都と区市町村の取組を総括して、都として果たすべき役割、今後の施策の在り方や事業の実施などについて検討を行い、認知症施策を総合的に推進していく。	
これまでの経過	○ 平成18年度 「認知症高齢者を地域で支える東京会議」設置 ○ 平成18年度から平成20年度まで 認知症高齢者グループホーム緊急整備（新）3か年事業 ○ 平成19年度から平成20年度まで 認知症生活支援モデル事業 ○ 平成19年度から ・「東京都認知症対策推進会議」の設置 （令和3年度から「東京都認知症施策推進会議」に名称変更） ・専門部会の設置 医療支援部会（平成19年度から平成20年度まで） 仕組み部会（平成19年度から平成21年度まで） 若年性認知症支援部会（平成20年度から平成21年度まで） 認知症疾患医療センターのあり方検討部会（平成22年度） 認知症ケアパス部会（平成23年度） 認知症医療部会（平成24年度から平成29年度まで） 認知症医療支援体制検討部会（令和元年度から令和2年度まで） ○ 平成21年度から 認知症ポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」公開	
現在の進行状況	○ 認知症に関する普及啓発 平成19年度から 認知症シンポジウムの開催（毎年9月） 令和3年9月 とうきょう認知症希望大使の任命 ○ 地域づくり～東京の特性を生かした「面的」仕組みづくりの具体化 平成21年度から 「認知症地域支援ネットワーク事業」の実施（令和6年度から「認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業」として単独事業化）	

現在の 進行 状況	令和2年度から 「認知症サポーター活動促進事業」の実施（令和6年度から拡充し「チームオレンジの設置に取り組む区市町村へのアドバイザー派遣」を実施）
	○ 認知症・身体疾患双方の症状に応じた切れ目のない医療支援体制の整備 平成17年度から 認知症地域医療推進事業実施 かかりつけ医：7,413人（令和6年3月31日現在） サポート医：1,748人（令和6年3月31日現在） 平成21年12月 「かかりつけ医・認知症サポート医名簿」公表 平成24年度 地域拠点型認知症疾患医療センターの指定（12病院） 平成27年度から 地域連携型認知症疾患医療センターの指定（40医療機関）（令和6年3月31日現在） 令和6年度から 認知症抗体医薬対応支援事業
	○ 認知症早期診断・対応、認知症高齢者が地域で安心して暮らすための支援体制の整備 平成25年6月 認知症チェックシート作成等を目的とした「こころとからだの健康調査」の実施（調査対象者約5,200人） 平成25年から26年度まで 認知症早期発見・早期診断推進事業の実施 平成26年5月 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」発表 平成27年度から 認知症支援コーディネーター事業の実施 平成30年度から 認知症とともに暮らす地域あんしん事業の実施 認知症サポート検診事業（令和元年度に追加、令和6年度からリニューアル） 認知症地域支援推進事業 認知症ケアプログラム推進事業 令和6年度から 認知症サポート医地域連携促進事業（とうきょうオレンジドクターの認定）
	○ 認知症の人と家族を支える人材の育成と基盤整備 平成13年度から 認知症介護研修の実施 平成21年度から 認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業（令和4年度から認知症高齢者グループホーム整備促進事業に名称変更） 整備数累計12,892人（令和6年9月30日現在） 平成25年度から 看護師認知症対応力向上研修の実施 平成26年度から 認知症多職種協働研修の実施 平成27年4月 認知症支援推進センターの設置 平成28年度から 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修の実施
	○ 若年性認知症の人と家族への支援 平成22年12月 若年性認知症ハンドブック作成 平成24年5月 東京都若年性認知症総合支援センター開設 平成28年11月 東京都多摩若年性認知症総合支援センター開設 令和元年度から 若年性認知症支援事業の実施

現在の進行状況	○ 認知症の人の社会参加の促進 令和6年度から 認知症の人の社会参加推進事業の実施				
今後の見通し	認知症の早期診断・早期支援の推進、希望する方が身近な地域で新たな抗体医薬による治療を受けられる体制の確保を図るとともに、見守りネットワークの構築や認知症の方の社会参加を促進していく。併せて、AI等を駆使した認知症予防や支援に向けた研究などの取組を着実に進めていく。 また、認知症施策推進計画の策定と併せて、都民等の認知症の正しい知識や理解の促進を図る。				
問合せ先	福祉局 福祉局	高齢者施策推進部 高齢者施策推進部	在宅支援課 施設支援課	電話	03-5320-4276 03-5320-4252